収支報告書

令和6年分 開催分)

(ふりがな)	ながさきのひやくをかんがえるかい	政治団体の区分
1政治団体の名称	長崎の飛躍を考える会	□ 政 党 □ 政治資金規正法第18条の2第1項 □ 政 党 の 支 部 の規定による政治団体
2 主たる事務所の所在地	長崎県佐世保市俵町6-21	□ 政 治 資 金 団 体 □そ の 他 の 政 治 団 体 □そ の他の政治団体の支部
3代表者の氏名		活動区域の区分 □ 2以上の都道府県の区域等 □ 同一の都道府県の区域内
4 会計責任者の氏名	末次 恭子	資金管理団体の指定の有無 国会議員関係政治団体の区分
事務担当者の氏名		□ 有
(電話) <u>今</u> 村 0956-23-7	由喜子	(現職・候補者の別) (候補者等) 第2号に係る国会議員関係政治団体 資金管理団体の屈 田をした者の氏名 末次 精一 第3号に係る国会議員関係政治団体
(電話)		公職の候補者 の 氏 名 等末次 精一
(電話)		公 職 の 種 類 等 衆議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)
		公 職 の 候 補 者 の氏名等(2人目)
		公 職 の 種 類 等 (現職・候補者の別)
		公職の候補者の氏名等(3人目)



資金管理団体の指定の期間 から まで (※複数の期間がある場合2つめ以降の期間) 国会議員関係政治団体に関する 特例の適川期間 から まで (※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

公職の種類等 (現職・候補者の別) (その2)

収支の状況

1 収支の総括表

収 入 総 額	3, 750, 000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	3, 750, 000
支 出 総 額	3, 750, 000
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費				
金	額			
員	数(党費又は会費を納入した人の数)			

(2) 寄 附							
ア 寄附(イを除く。)の区分	金	額	備	考			
(ア) 個人からの寄附		0					
(うち特定寄附)							
(イ) 法人その他の団体からの寄附		0					
(ウ) 政治団体からの寄附		3, 750, 000					
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)		3, 750, 000					
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		0					
イ 政 党 匿 名 寄 附		0					
合 計 (ア + イ)		3, 750, 000					

(その7)

合

計

	(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	3. 政治団体			
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在 地)	職業(団体にあっては、代 表者の氏名)	備	考
1	陸山会	250, 000	R6/7/25	東京都港区赤坂2-14-9ライオンズ マンション赤坂志津林306号	小沢一郎		
2	陸山会	250, 000	R6/8/23	東京都港区赤坂2-14-9ライオンズ マンション赤坂志津林306号	小沢一郎		
3	陸山会	250, 000	R6/9/25	東京都港区赤坂2-14-9ライオンズマンション赤坂志津林306号 東京都港区赤坂2-14-9ライオンズマンション赤坂志津林306号 東京都港区赤坂2-14-9ライオンズマンション赤坂志津林306号 東京都港区赤坂2-14-9ライオンズマンション赤坂志津林306号	小沢一郎		
4	陸山会	3, 000, 000	R6/10/14	東京都港区赤坂2-14-9ライオンズ マンション赤坂志津林306号	小沢一郎		
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	3, 750, 000					
	その他の寄附						

3, 750, 000

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支 出 の 総 括 表			
項目	金額	備 本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	考
1 経 常 経 費 (1) 人 件 費	2, 720, 000		
(2) 光 熱 水 費 (3) 備 品 · 消 耗 品 費			
(4) 事 務 所 費 小 計 2 政 治 活 動 費	2, 720, 000	0	
(1)組織活動費 (2)選挙 関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 ア 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費 ウ 政治資金パーティー開催事業費	0 0		
エ そ の 他 の 事 業 費 (4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 · 交 付 金 (6) そ の 他 の 経 費	1, 030, 000		
小	1, 030, 000 1, 030, 000 3, 750, 000	0	

(その15)

合

計

	(a) 7, 1/2 (1 # a 4 = 1		項目別区分		9. その他の経費借入金の返済	
(3) 政治活動費の内訳						
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備考
1	借入金の返済	1, 030, 000	R6/10/30		佐世保市石坂町4-5	
2						
3						
4						
5						-
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1, 030, 000				
	その他の支出				9	

1, 030, 000

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無							
	資産等の項目別区分	有	無	備	考		
ア	<u> </u>		Ŋ				
1	建 物		S				
ウ	建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		Z.				
エ	取得の価額が100万円を超える動産		Z				
才	預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)		N				
カ	金 銭 信 託		N				
丰	<u>重</u> <u></u> <u></u> <u></u> <u> </u>		N				
ク	出 資 に よ る 権 利						
ケ	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		V				
ī	支払われた金額が100万円を超える敷金		Ø		×		
サ	取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権 利		v				
シ	借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		Ø				

宣誓書

添付書類 (別添のとおり)

- ☑ 1 領収書等の写し
- □ 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 3月 31日

政治団体の名称 長崎の飛躍を考える会

会計責任者の氏名 末次

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

恭子

1

政治資金監查報告書

令和7年5月31日

長崎の飛躍を考える会(国会議員関係政治団体名)

代表 末 次 精 一 殿

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、長崎の飛躍を考える会(国会議員関係政治団体名)の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金 適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金 監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、長崎の飛躍を考える会(国会議員関係政治団体名)の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、 領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に 係る支出目的書が保存されていた。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該 国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該 国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に 規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった 支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状 況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

長崎の飛躍を考える会(国会議員関係政治団体名)と私との間には、法第19条 の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上